

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来たすことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび千葉分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和5年6月5日

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

(事務局：千葉県総合企画部交通計画課内)

電話：043（223）2063

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名:千葉県分科会

協議年月日:令和5年4月13日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道 株式会社	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和5年10月1日)	千葉市 原市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和5年10月1日～令和6年9月30日)	

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名:千葉県分科会

協議年月日:令和5年4月13日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
京成バス 株式会社	北部循環線	草野車庫・いきいき プラザ(八千代台駅)	国補助を受けて 運行を維持する。 (令和5年10月1日)	千葉市 八千代市	生活路線として必要であり、申出どおり国の補助を受けて 運行を維持する。 (補助対象期間:令和5年10月1日～令和6年9月30日)	

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名:千葉県分科会

協議年月日:令和5年4月13日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
千葉中央バス 株式会社	おまご線	千城台駅・千城台駅 (沖十文字バス 乗換場、 農政センター)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和5年10月1日)	千葉市 八街市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(千葉市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和5年10月1日～令和6年9月30日)	